

労働者派遣事業に係るマージン率等の情報提供

株式会社岡山システムサービス
派 33-300477

1. 労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象期間:2023年 1月～2023年12月)

① 派遣労働者の数	16人
② 派遣先の数	8事業所
③ マージン率	28%
④ 教育訓練に関する事項	ビジネスマナー教育 品質管理教育 情報セキュリティ教育 コンプライアンス教育 リーダー研修 (OFF-JT、労働者負担なし)

(マージン率に含まれる費用)

- ① 社会保険料 (雇用保険・介護保険・厚生年金保険・健康保険・雇用主負担の労災保険・中退共済制度 等)
- ② 福利厚生費 (派遣労働者が取得する有給休暇・慶弔休暇・健康診断費用 等)
- ③ 教育訓練費 (研修費 等)
- ④ 派遣元経費 (営業・事務・採用に係る人件費及び活動費・移動費・通信費・通信機器の貸与・その他諸費用)
- ⑤ 営業利益

2. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結している